

「消費者月間」における啓発イベントの実施について

5月の「消費者月間」において、消費者被害の未然防止を図り、紛争解決と救済の一助とすることを目的に、消費者、関係機関、行政が一体となって、各種イベントを実施します。

令和7年度消費者月間 全国統一テーマ

「明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費
～どのグリーンにする？～」

1 悪質商法追放キャンペーン

- (1) 日 時 令和7年5月10日(土) 午後2時～3時
- (2) 場 所 香林坊アトリオ前(金沢市香林坊)
- (3) 主 催 金沢弁護士会消費者問題対策委員会、石川県司法書士会、北陸財務局、消費者団体、県(生活安全課、消費生活支援センター) 等
- (4) 内 容 通行人への消費者トラブル回避の呼びかけ及び啓発グッズの配布

2 契約・解約トラブルなんでも110番(相談無料)

- (1) 日 時 令和7年5月12日(月) 午前10時～12時、午後1時～3時
- (2) 場 所 県消費生活支援センター (金沢市幸町)
- (3) 主 催 金沢弁護士会消費者問題対策委員会、県消費生活支援センター
- (4) 内 容 ア 対 象 者 一般消費者
 イ 相談内容 契約・解約に関する相談、消費生活全般
 ウ 受付体制 弁護士2名、消費生活相談員2名
 エ 受付方法 電話又は面接で受付
 ※申込については要予約 (076-255-2120)

3 消費者安全フェア

- (1) 日 時 令和7年5月8日(木)～18日(日)
- (2) 場 所 県立図書館 文化交流エリア2階 (金沢市小立野)
- (3) 主 催 県消費生活支援センター
- (4) 内 容 消費者トラブルや製品安全、エシカル消費に関するパネル展示、啓発冊子の配布